令和８年４月２４日
小平市立小平第三中学校

部活動のきまり（保護者会資料）

１　活動時間

（１）活動時間は、一般生徒下校時刻から活動終了後、校門を出るまでとする。

（２）最終下校時刻（校門を出る時間）は、年間を通して１８：００とする。ただし、校長から許可を得た部活動は、最終下校時刻を１８：３０まで延長できる。（３月～１０月）なお、校長から許可を得る際には、毎月２５日までに提出が求められている翌月の活動計画にその旨を記載する必要がある。
また、朝練習を行う場合は、７：３０～８：００の間で行うこととする。（７：２０以前には登校しない）
※夏季休業中は暑さ対策のため７：００～朝練習を可能とする。声出しは７：３０～とする。

（３）定期考査１週間前は、公式大会前を除き、活動を休止する。活動をする場合は管理職に許可を取り、９０分程度の活動とし、１７：３０には完全下校する。朝練習は原則認めない。定期考査日は、最終日を除き１５：００完全下校とする。

（４）部活動の再登校は、指定された時間に校門を通過できるよう、再登校をする。早く来ることが無いように気を付ける。

（５）休養日の設定について、学期中は、週当たり２日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも１日、週休日は少なくとも１日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）
長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
１日の活動時間は、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう設定する。
（平日では２時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は３時間程度）

２　服装および更衣

（１）原則として、制服または体育の授業と同じ服装で活動する。

（２）（１）以外に、部活動ごとに顧問の認めた服装（ユニフォーム・Ｔシャツ等）で活動してもよい。

（３）部活動で使用する道具や服には、記名をする。

（４）更衣は終学活終了後行う。（男子は更衣室と体育館更衣室、女子は多目的室）、更衣が終わったら、カバン・荷物は活動場所に持っていく。

（５）一般生徒下校時刻以後は、校舎内（校舎内の活動部活は活動場所以外）に入らない。入る場合は、必ず職員室に立ち寄る。

（６）その日の最後が体育着での授業の場合、放課後部活動に参加する場合は、体育着で終学活に参加する。

３　食事＜弁当＞

（１）食事は各部で決められた場所を使用する。

（２）食事場所の整理整頓に努め、ゴミ等は必ず持ち帰る。

（３）食事を忘れた場合、食事を買うための外出は許可しない。弁当を忘れた場合は顧問と相談する。

（４）飲み物は、水筒に入った水・茶・スポーツドリンクのみとする。ビン・カン・ペットボトルに入ったものやジュース・炭酸飲料は持ってこない。

（５）例外として土日祝日、長期休業の場合はペットボトルを持参してもよい。（水筒だけでは足りない場合）

４　出張など顧問不在の場合の活動
原則として活動はできないが、代理の顧問のいる場合は活動できる。
※顧問から直接代理顧問に依頼すること。

５　対外試合等

（１）試合・応援は、制服または部活動の服装で行く。事前に顧問の先生に申し出ること。

（２）自転車の使用は不可。

（３）引率は、原則として顧問が行うが、役員・審判等でできない場合は、保護者にも協力をお願いする。

（４）練習や試合会場への行き帰りは、寄り道や買い食いをしない。

６　入部・退部
入部は、生徒が顧問・保護者の承認の上で入部届を顧問に提出する。顧問から担任に入部の旨を伝える。
退部は、生徒が顧問・保護者の承認の上で退部届を顧問にもらい、担任に提出（確認印をもらう）後に顧問に提出する。退部届は顧問が保管する。
運動部同士の兼部は不可。(活動日に出席できない、活動日数が長すぎるため)その他の兼部希望は顧問、担任と相談の上決定。

７　その他
部を担当する顧問がいない場合は、部は成立しない。
部活動においても学校の決まりに準拠する。